

憲法会議 2026 年度第 61 回総会議案

はじめに

2月8日投票が行われた第51回衆議院選挙は、高市首相が選挙の争点を有権者に明らかにしないまま「国論を二分する政策に挑戦するために国民の信託が必要だ」と白紙委任を要求した選挙でした。

結果、高市首相が率いる自民党が選挙区249議席、比例区67議席と単独で総定数465の「3分の2」を超える316議席を獲得する歴史的な勝利を収めました。中道改革連合(以下、中道)は議席を118減らす大惨敗・地滑りの敗北で、多数の重鎮も議席を守れませんでした。共産党、れいわ、社民党なども議席を減らしました。

この結果、当選した議員の中で憲法改正に「賛成」が78%で、「どちらかといえれば」を加えると89%(読売調査)となり、憲法は戦後最大な危機を迎えています。

しかし、3月10日の夜、国会正門前で行われた「平和憲法を守るための緊急アクション」には8000人が参加するなど、危機に何としても憲法を守り・いかそうと全国各地で新しい仲間の加わりとともに、新たな共同が構築され始めています。

昨年(2025年)3月22日、午前に「憲法会議結成60年記念憲法講座」、午後(第60回総会、その後「憲法会議60年祝う会」)が開催しました。そこで確認しあった結成60年のたたかひの教訓を力にたたかった2025年度の憲法会議でした。

そして、今第61回総会は、今日の情勢と全国各地での新しい仲間とともにすすめる改憲反対のたたかひを学びあい、今後のたたかひに向けた意思統一の場として開催します。

I. 2026 年度総会を巡る情勢と課題

1. 参議院選挙とその後の動き

(1) 参議院で自公・与党過半数割れ!! 実現

① 自民党の裏金問題が争点になった7月20日投票の第27回参議院選挙は、物価高騰のもとでの生活の厳しさと相まって、国民が自公政権に厳しい審判を下しました。

また、参政党などの右翼的潮流の台頭が目立ちました。少数与党になったことで、自民党は高市早苗氏を総裁に選出し、公明党は政権から離脱、自民党・維新の連立政権が誕生しました。

② 「日本人ファースト」を掲げた参政党が14議席を獲得して野党3番目の議席数と躍進。参政党顧問の田母神俊雄氏は「自民党はもはや保守ではない。見切りをつけた人々が参政党に流れた」と語りました。憲法会議は、参政党の「新日本憲法(構想案)」の危険性を知らせようと、憲法しんぶん速報で20回にわたり掲載しました。

(2) 26 年間に渡る自公連立は幕を閉じ、自民・維新の連立政権の誕生

① 公明は高市氏の主張のうち「靖国神社参拝問題や歴史認識」「外国人排斥問題」「政治とカネ」の3点に懸念を示し、10月10日「政治とカネ」など政治改革に関する十分な回答を自民党から得られなかったとして、「一旦白紙。これまでの関係に区切りをつける」と連立離脱を高市氏に通告。26年間に渡る自公連立は幕を閉じました。

② 自由民主党と日本維新の会の連立政権樹立

10月16日、維新と自民は連立政権樹立に向けた協議を開始。維新は「副首都構想の実現」「食料品の消費税の2年間ゼロ」「衆議院議員の定数削減」「インテリジェンス法関連案」(スパイ防止法等)など12項目の政策の実現を要求。10月20日、高市と吉村・藤田は連立政権を締結する文書に調印し、正式合意しました。

10月21日、石破内閣は総辞職し、第219回国会が召集され、高市氏が内閣総理大臣に指名され、同日に第1次高市内閣が発足しました。

(3) 「連立合意」に関する動き

①議員定数削減を断念させる

自民・維新の合意文書の中で、真っ先に取り組まれたのが議員定数削減でした。定数削減法案に与野党協議がまとまらなければ「自動消滅」という乱暴な規定を盛り込みなど、維新は連立離脱で脅しながら、何とか国会での定数削減法案成立を目指しました。しかし、これに野党が反発。自民党内にも慎重論が根強く、審議入りというスタート地点にも立てず、結局、断念に追い込まれました。両党は、2026年通常国会での成立を目指す方針を確認しました

②自民の抵抗で企業・団体献金の禁止進まず。「金にきたない」維新

この一年間でも企業・団体献金禁止に向けて一歩も進みませんでした。立憲は、禁止の方針を取り下げ、規制強化法案に賛同する方針を示しました。野党側は「政策が特定の業界に左右される原因になる」として、原則禁止や大幅な制限を求めています。一方、自民党は、企業・団体献金について「政策への理解を得るための正当な手段」と正当化しています。

維新の会の「金に汚い」体質が次々と浮上しています。藤田幹事長は秘書の会社に約2000万円を支出、その会社が同秘書に年720万円の報酬を支払い、2000万円のうち9割以上の約1965万円を公金から支払う、「身内への税金還流」と指摘されました。さらに、維新議員がキヤバクラ等への計9万3500円を政治資金からの支出。国民健康保険に加入せず、社会保険に加入してその費用を抑え保険料を安くする手口の横行など、数え切れません。

(4) 高市首相 台湾有事「存立危機事態になり得る」発言 中国激しく非難

11月7日、高市首相は「台湾を戦艦が海上を封鎖する。それを解くべく米軍が支援する。それを防ぐため、米軍への武力行使が起ころ」という例を挙げ、「戦艦を使って、武力の行使も伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になり得る」と答弁しました。

この発言に中国が猛反発。中国外務省が日本への渡航を控えるよう国民に注意喚起。教育省が日本への留学自粛に言及。再開したばかりの日本産水産物の輸入を事実上停止する措置に踏み切る、そして王毅（おうぎ）共産党政治局員兼外相が「越えてはならない一線を越えた」「中国は断固反撃しなければならぬ」と非難しました。

現在も、中国は「日本軍国主義復活」と非難を強化し、関係各国に警戒を呼び掛けしており、日中関係改善は想像しにくい状況です。

(5) 連立合意文書に基づき、憲法審査会に「条文起草委員会」常設を求める自民・維新

自民と維新の会は10月13日、連立政権合意書に明記した「憲法改正条文起草協議会」を国会内で開き、9条改正や緊急事態条項創設に向け議論を深める方針を確認し、その後も継続して協議しています。しかし両党間には9条改正を巡る見解に溝。維新は戦力不保持をうたう9条2項を削除して「国防軍」を明記する案を示しており、9条2項維持の立場を取る自民と大きな開きがあります。

また、11月26日の参院憲法審査会で 維新の会は連立合意文書の「条文起草委員会」常設を求める発言を行いました。これに立憲は「条文起草委の設置など断じて許されようがない」と反対論を展開しました。衆院憲法審査会でも、自民は来年の通常国会で条文化に着手したいと提案。維新の会は条文起草委員会を設置し、9条改正に向けた改憲原案の作成を進めるべきだと繰り返し発言しています。

緊急事態条項創設・議員任期延長改憲については、自民はその必要性を繰り返し発

言するものの、立憲からは「70日限定説や緊急集会権能限定説等完全に崩壊」等と指摘する発言が行われています。

(6)憲法会議議成60年 憲法シンポジウムの開催

大軍拡や安保3文書改定などで「戦争する国」づくりをすすめる高市早苗政権に対し、憲法を守り生かす政治を実現しようと、12月7日、「戦争か平和かの歴史的岐路改憲を許さず、憲法が生きる政治と社会の実現を」と題してシンポジウムを都内で開催しました。

共産党の塩川鉄也国会対策委員長が国会情勢を報告。そして、パネリストは、神戸女学院大学の石川康宏さん、東海大学の永山茂樹さん、全労連青年局長の稲葉美奈子さん、全日本民医連の山本淑子さんら4人のパネリストが報告しました。

その録画とパネリストのレジュメ・資料を憲法会議のホームページに掲載し、仲間と視聴して「憲法学習」を進めようと呼びかけました。

2. 異常な解散総選挙と情勢・課題

(1)2026年の衆議院議員選挙 自民党単独で3分の2獲得

①第51回衆議院選挙は、高市首相が率いる自民党が「圧勝」。参政党やチームみらいも躍進。中道改革連合(以下、中道)は議席を118減らす大惨敗・地滑りの敗北で、当選したのは比例で優遇対応された公明が28人全員当選、立憲は144人から21人と85%減でした。

日本維新の会は、大阪知事選挙と大阪市長選挙のダブル選挙を行ったものの、他党の候補見送りもあり、「勝利」とは言えない結果となり、総選挙では地元大阪では全19小選挙区のうち18を制し、36議席を獲得したものの、他の地域で支持が広がりませんでした。国民民主党は小選挙区8、比例20の計28議席を得て、公示前の27議席から1議席増えたものの、目標に掲げた51議席には大きく届きませんでした。参政党は比例で15議席を獲得。チームみらいは初めての議席を確保、比例で11人が当選。日本共産党は4、れいわ新選組は1、減税日本・ゆうこく連合は1議席を確保しました。日本保守党と社民党は議席を得られませんでした。

②収支報告書不記載議員と統一教会と接点あった議員、52人のうち49人が当選
自民党は派閥の政治資金規正法違反事件で収支報告書に不記載があった議員、そして統一教会と接点があった議員について、不記載問題の発覚後に衆院選を経たことや党内の分断を回避する狙いから、例外なく重複立候補を認めました。

その結果、萩生田光一、前回落選した下村博文ら、計52人のうち49人が当選。落ちたのは「歩くヘイト」と呼ばれる杉田水脈氏ら三人。しぶとい旧安倍派、裏金議員らが、反省し「褌が済んだ」わけではなく、裏金問題への直接的な言及を避け続け、息を吹き返しました。

自民党は裏金問題など金権政治に対して、全く反省していません。

③中道結成は、国会から「左派」・リベラル派を追い出す結果に

5本の政策の柱を掲げた中道の綱領原案は、「現実的な外交・防衛政策と憲法改正論議の深化」では、「憲法の平和主義に基づき専守防衛を基本に現実的な外交・防衛政策を進める」と明記。「不断の政治改革と選挙制度改革」では、政治資金の透明化や民意が反映される選挙制度改革に取り組みとしました。

立憲が掲げてきた集団的自衛権行使を容認した安保法制「違憲部分の廃止」から合憲、現実的な外交・防衛政策と憲法改正論議の深化、原発再稼働も条件付きで「容認」とし公明にすり寄った「現実路線」が批判を呼びました。立憲の重鎮が続々と落選。中道の結成・選挙戦は、立憲の大物議員とリベラル議員を国会から追い出す結果

も含めて、今後の国会論戦や市民との共同にも厳しい事態にも生まれませんでした。野田佳彦、斉藤鉄夫両共同代表は「痛恨の極みだ。万死に値する大きな責任だと思っっている」などと述べ、辞任しました。

2月13日に中道の代表戦が行われ、憲法改正について「自衛隊明記はあり得る」と主張する小川淳也・元幹事長が新代表に選出されました。一方、立憲・公明の参院での統一会派の結成は当面見送ることとなりました。地方議会でも同様の対応となりました。

(2) 大軍拡、戦争する国づくりと明文改憲の動き

総選挙の結果、国会で改憲発議に要する3分の2を大きく上回る議席を改憲派が衆参両院で占める結果となり、戦争する国づくり、改憲の動きに拍車がかかる危険を直視する必要があります。

高市政権は、2026年度予算で9超353億円を超える膨大な軍事費を確保し、南西諸島を始め各地でのミサイル配備を進める一方、軍事費をまかなう増税をも具体化しようとしています。また、武器輸出の自由化、スパイ防止法の制定など、戦争する国づくりを加速させています。今国会でも、情報活動の司令塔機能を強化するとして、国家情報会議設置法案を提出し、戦争への体制づくりをはかろうとしています。

同時に、高市首相は、施政方針演説で、「憲法改正に関し、衆議院及び参議院に設置された憲法審査会において、党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、最終的に判断を行う国民の皆様の間でもこれまで以上に積極的な議論が深まり、国会における発議が早期に実現されることを期待します」と改憲発議の早期実現を求めています。

実際、衆院憲法審査会の会長となった古屋啓二氏は、東京新聞のインタビューで「丁寧にやるが、いたずらに時間をかけるべきではない」、「審査会は（改憲原案を）発議する機能を与えられている。条文案をまとめないといけない」との姿勢を示し、「民主主義は徹底的に議論し、最終的には採決というものもある」と言及。改憲の実現に向け、少数意見を尊重して与野党協調を重んじてきた憲法審の運営手法を転換する構えを示しています。明文改憲への動きが急速に進められる危険があります。

しかし、他方では、2月2日、高市首相が、新潟県上越市の演説で改憲への強い意欲を表明したのに対し、9条改憲が戦争につながる危険性について、国民の中で懸念の声が広がりました。著名人などが次々に声を上げ、SNSで改憲反対の書き込みが増えていく中、2月5日エッセイストの清瀬さんが期日前投票に行く時にお子さんに「ママ戦争止めてくるわ」と声をかけたというポストがXで話題になり、危機感を共有する言葉として多くの人に響いて、これをに「#(ハッシュタグ)」をつけたポストが爆発的に拡散されました。こうした動きは選挙後も広がり続け、高市政権が選挙で圧勝したことへの不安や危機感も加わって、国会前行動などに若い女性を中心に初めて参加する動きが広がり、地域の宣伝行動の反応にも大きな変化が生まれています。

3. 戦争の絶えない世界情勢

従来の国際秩序の前提を次々と覆すトランプ

トランプ外交とその波紋が国際情勢を揺さぶっています。第2次トランプ政権が発足から1年を迎えた2026年1月3日、ベネズエラのマドゥロ大統領を拘束、デンマーク自治領グリーンランドを領有する意欲を示したかと思えば、2月28日にはイランに対して大規模な軍事行動を起こすなど、従来の国際秩序の前提を次々と覆すトランプによる蛮行が行われています

(1) 米国とイスラエルのイラン攻撃

トランプ氏「核開発の野心を放棄する機会を拒否した」と、2026年2月28日、イ

スラエルとともにイランに対して攻撃を行いました。「我々の目的は、イランの政権による差し迫った脅威を排除することによりアメリカ国民を守ることだ」、「核兵器保有阻止が米国の政策だ」とし、ミサイル能力の破壊にも言及しました。

また、イラン革命防衛隊に対し、「武器を捨てれば完全な免責を保証する。さもなければ確実に死を迎えることになる」と述べ、武装解除を要求。イラン国民に対しては「自由の時が近づいています。避難して、家から出ないでください。我々が攻撃を終えたら、皆さんが政府を引き継いでください」とも呼びかけました。トランプ大統領はイランの現政権の転覆を図る意図を鮮明にして攻撃に乗り出しました。

イスラエルのネタニヤフ首相は、米国とともにイランの核武装を阻止し「存亡の脅威を排除する」と表明。イラン国民に対し、圧政を脱して自由で平和な国家を築くよう呼びかけました。

イスラエルの攻撃によってイランの最高指導者ハメネイ師が死亡しました。

これに対しイランは報復攻撃を開始。エルサレムや北部ガリラヤ地方のほか、バーレーン、クウェート、アラブ首長国連邦 (UAE)、ヨルダン等の湾岸諸国など周辺国を攻撃しました。7日には、攻撃したことについて、「謝罪する」と表明しましたが、引き続き爆発音が確認されています。

また、イランの「革命防衛隊」の海軍司令官は3月11日、海上輸送の要衝であるホルムズ海峡の通過には、イランの許可を必須とする方針を表明。無許可で航行する船舶は攻撃対象とし、警告を無視して航行したタイ船籍とリベリア船籍の貨物船を攻撃しました。

今後、中東全域に戦線が拡大し、情勢の激化が懸念されます。

そのような中、19日に行われる高市首相と米トランプ大統領との会談で、防衛費の増額や80兆円の投資、日中関係、日本の積極的財政について論議される予定ですが、イラン問題も避けて通れません。ホルムズ海峡で海上自衛隊の護衛艦を派遣してタンカーの護衛にあたらせるか、そのために「存立危機事態」を認定できるかが問題となるが、日本政府のこれまでの説明では存立危機事態を認定することは難しいと思われるのですが、どのような会談が行われるか、注視しなければなりません。

(2) 「ドンロー主義」に基づくベネズエラへの軍事侵略

トランプ米大統領は2026年1月3日、ベネズエラの首都カラカスで未明に攻撃し、同国のニコラス・マドゥロ大統領と妻を拘束して米ニューヨークへ移送しました。そして、トランプ氏は、「適切な政権移行」ができるまで、今後はアメリカがベネズエラを「運営する」と述べました。

一方、ベネズエラのデルシー・ロドリゲス副大統領は国営テレビでの演説で、マドゥロ氏が同国の唯一の大統領だと主張しました。

トランプ氏は、ベネズエラでの軍事作戦を、「力による平和」、また、米国が西半球の利益を最優先し、強硬手段も辞さないとの「ドンロー主義」として正当化しています。その特徴は、対象が国家ではなく指導者個人に設定されている点にあり、全面戦争や長期占領を回避し、「斬首型作戦」で政治的帰結を最短距離で得るコスパ（費用対効果）、タイパ（時間対効果）重視の戦術です。この論理はベネズエラにとどまらず、グリーンランド問題やウクライナ情勢にも波及する可能性があります。

高市首相は「ベネズエラにおける民主主義の回復、情勢の安定化に向けた外交努力を進めていく」と述べるだけで、米国による一方的なベネズエラ攻撃とマドゥロ大統領夫妻の拘束という国際法を蹂躪した軍事侵略を非難しませんでした。

(3) ガザ 「第2段階」に移行したガザ和平計画

ガザの和平を巡り、イスラエル軍とイスラム組織ハマスとの停戦がハマスの人質返

還に伴い第2段階に入りしました。これにより米国主導の国際的な暫定統治機関「平和評議会」が発足（2026年1月22日）しましたが、住民は復興過程から排除され、国連が掲げる2国家解決案は遠のくばかりです。停戦後もガザでは住民ら500人超が死亡するなど停戦にはほど遠い状況にあります。イスラエル軍の撤退もガザ全土の47%未満にとどまり、同国の極右勢力は再入植を主張しています。

第2段階の柱は、ハマスの武装解除とイスラエル軍の完全撤退、治安維持を担う「国際安定化部隊（ISF）」の派遣などですが、難航が必至。ハマスは武装解除の前提にイスラエルの占領終結を挙げる一方、イスラエルは「（ハマスの）テロの脅威」の払拭を撤退条件としています。ISFへの派遣を表明した各国にハマスを力で武装解除する意思はなく、結果的にイスラエルによる占領が恒久化しかねない状態です。

復興への道筋を描く平和評議会は、傘下にパレスチナ人官僚組織「ガザ行政国家委員会」を置くものの、同委員会は計画の立案には参画できていません。パレスチナ自治政府も事実上排除されています。住民を排除した復興が成功するとは思えません。

国連安全保障理事会は昨年11月、米国の和平計画と停戦を事後に承認しましたが、和平計画はパレスチナの民族自決権をないがしろにし、国際社会が支持する2国家解決案を風化させる恐れがあります。国際社会はガザでの停戦を維持しつつ、公正な和平の実現に向けて和平計画を修正し、住民が関与する形に改めるよう米国に求めるべきです。

(4)ウクライナへの全面侵攻が始まってから2月24日で4年

2022年2月にロシアによるウクライナへの全面侵攻が始まってから24日で4年となりますが、ロシア側に攻撃をやめる気配はありません。犠牲者は増え続け、エネルギー関連施設への攻撃も激しくなっています。

ロシア軍が2025年にウクライナで広げた占領地域は、前線で膠着状態に入った23年以降、最大になっています。ロシア側は一連の攻勢で、ウクライナ領土の約1%、約5600平方キロを獲得したとみられます。また、エネルギー関連施設への攻撃も激しく、ウクライナ全土で100万世帯以上が停電や暖房の停止に追い込まれています。米シンクタンク「戦略国際問題研究所」（CSIS）によると、ロシア軍の戦死者は最大32万5000人、ウクライナ軍も最大14万人と推定されています。

国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）によると、25年だけでウクライナの一般市民は少なくとも2514人が死亡し、1万2142人が負傷しました。22年2月からの合計では死者1万5000人、負傷者4万人にのぼります。これまでに約690万人が難民として国外に脱出。国内避難民も約370万人にのぼるとみられます。

ゼレンスキー大統領は、大統領選とロシアとの和平合意案の是非を問う国民投票の計画を検討しています。米国が5月15日までの選挙を求めています。ただ、難航する和平協議の進展が前提になるため、選挙の実現性は低いとみられます。ロシアとウクライナは東部ドンバス地域の扱いやロシアが占拠する南部ザポリージャ原発の管理を巡り、意見が対立しており、早期の和平合意は困難な状況です。

II. 憲法会議の活動と課題・方針

1. 高市政権の改憲・軍拡とのたたかいを強め、憲法を守り・いかし、国民生活を守る

(1) 戦争国家づくりを許さず、憲法を守り憲法会議の課題

自民党だけでも3分の2になった状況を利用して、他の改憲派政党とともにできるだけ短期に改憲・大軍拡・戦争準備を進めてくると思われます。これに対して「憲法への自衛隊明記」を許さない、憲法改悪を阻止するたたかいために、学びあい、励ましあい行動し、「憲法を守れ」「戦争する国に絶対反対」を訴え、広げていくことが求

められます。

① 国会で明文改憲の動きを許さないために

衆参憲法審査会の監視・傍聴活動を強めます。地方からは仲間とともに同時中継を視聴するとりくみを進めます。そして、審査会での審議内容を周りに伝える活動を重視します。また、憲法会議として審査会後に共産党など野党委員との懇談の場を設ける、総かがり行動実行委員会とともに野党委員とともに学習決起集会を開催するよう努めます。

② 大軍拡、戦争国家づくりを許さないために

大軍拡・戦争する国づくり、ミサイル配備など軍備強化、沖縄での基地建設に反し、各地の取り組み、連帯した取り組みを進めます。

戦争国家づくりに関しては、スパイ防止法や、国旗損壊罪で監視社会が実現されようとしています。スパイ防止法の制定を含むインテリジェンス（情報収集・分析）機能の強化が進められ、スパイの摘発や情報収集を名目に、市民のプライバシーが侵害されたり、表現や報道の自由が制約されたりする懸念がぬげません。本場に必要なのか。根本から問われなければなりません。また、国旗に敬意を払えと強制する国旗損壊罪も阻止しなければなりません。

③ 憲法学習 改めて「憲法パンフレット」を活用した憲法学習を仲間とともに進めよう。また、「春の憲法講座」では都内中野など数か所でも多数の仲間とともに同時配信を視聴し、学習する集団視聴が行われました。憲法会議のホームページに掲載する録画とレジュメ・資料を活用した学習会の開催などを呼びかけます。

④ 3の日、9の日、19日行動などの定例行動を仲間増やし、継続して実施します。また、町中に、職場に憲法ポスターを張り出すとりくみを進めます。

⑤ 新しい憲法署名が九条の会の発案で準備されています。確定し次第に9条改憲を許さない世論と運動を飛躍させ、宣伝・対話の重要なツールとして位置づけ、積極的に取り組めます。

(2) 新しい情勢のもと、市民の共同で予想される国民生活破壊の悪法とたたかう

総選挙後、高市首相は自民党として政策に掲げた「消費税率を2年間限定でゼロにする政策」について、できるだけ早く実現できるよう知恵を絞っていく、さらに、「夏前には中間取りまどめを行いたい」等と語りました。

2月末に消費税減税と給付付き税額控除の制度設計を議論するための「消費税国民会議」を設置しました。しかし、当初、野党ではチームみらいしか参加しませんでした。第2回目から国民民主が参加しました。しかし、協力的な政党だけに呼びかけ設置された「国民会議」は、「国民会議」とは言えません。

消費税減税については、公約通りに実現させるための重要なポイントです。

(3) 自民党・維新の会の金権政治とたたかい 徹底批判を

収支報告書不記載の議員ら、比例の重複立候補を容認した自民党。そして、議員報酬より著しく低い報酬を基準にした社会保険料を支払う「国保逃れ」、秘書の会社への公金還流などの「金にきたない」維新への徹底追及・批判を強めます。

(4) 「憲法を真ん中にすえた共闘」、改憲・大軍拡阻止、国民生活を守る新たな共闘の再構築を

惨敗した中道は政権への対抗軸を打ち立てられず、政界再編の推進力も失いました。それだけでなく、9割近い落選で憲法改正支持議員率の増加など国会内の右傾化を促進しました。

立憲に中道結成が正しかった判断だったのか、国民が望んだ判断だったのか、厳しく問われます。国民に全く響かなかった集団的自衛権行使を容認した安保法制「違憲

部分の廃止」から合憲に、現実的な外交・防衛政策と憲法改正論議の深化問題、原発再稼働も条件付きで「容認」の現実路線等の公明との新党結成のために投げ捨てた政策を批判し、草の根からもとに戻せとのたたかひが必要で、そして、「憲法を真ん中に据えた市民と野党の共闘」を再構築し、広げていくたたかひが求られています。

(5) ジェンダー平等の社会の実現・気候危機打開のとりくみ推進

日本社会で劇的にジェンダー平等を求めめる声が高まっています。その声と運動は、政治を着実に動かしてきています。旧姓の通称使用の法制化に反対し、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる、すべての人にとって希望に満ちたジェンダー平等の社会をつくるために奮闘します。

気候危機の打開は、いよいよ人類と地球にとって待ったなしの課題となつていきます。すでに世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。このままでは、パリ協定の温暖化抑制目標である「1.5度目標」（2020年平均）を超えて、後戻りできない破局的な事態に陥る危険があります。今後の10年間に、全世界の温室効果ガス排出を6割削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。気候変動対策の様々な共同のとりくみを推進します。

2. 改憲阻止の力となるべく、憲法会議を大きくする課題に取り組む

(1) 月刊憲法運動の年間発行回数の変更の検討

郵便局の第三種発行条件を踏まえ、「当面、休刊届で対応」しながら、年10回発行の変更を検討せざるを得ません。PTを編制し、検討を進めます。とりわけ、事務局内の編集体制の充実、地方憲法会議での変更に伴う諸問題等も取り上げ、憲法会議全体での1～2年かけて検討します。

(2) 憲法講座など憲法学習運動

全国に「憲法パンフレット」を活用した「憲法学習」を呼びかけます。

総会での「春の憲法講座」、秋には市民とともに「秋の憲法講座」等を実施します。

(3) 憲法会議の運動を青年はじめ幅広い層に伝えるとりくみを重視

憲法会議の運動を幅広い層に伝え、とりくみを広げていく観点から、SNS（とりわけX <https://x.com/sin281104>）の活用を進めます。そうしたとりくみとあわせて、青年が参加するオンライントークを企画します。

(4) 月刊憲法運動・憲法しんぶんの購読者数の維持、憲法パンフレット等の普及
高齢者が多い購読者。死亡・施設入所等で購読ストップの連絡が多くなっていきます。新しい購読者を増やし、購読者数を維持していくことが求められており、月刊憲法運動の拡大月間を設け、組織をあげて拡大にとりくみます。

また、憲法パンフレット、憲法ポスターの普及に努めます。

(5) 都道府県憲法会議の後退を食い止め組織強化するための支援対策の検討

秋田、山形、山口、長崎、鹿児島等が実質「憲法会議」としての活動がない状態に陥っています。また、そうなる可能性が生まれている地方憲法会議もあります。

それぞれの実態・問題点を把握したうえでの援助を行い、「再建」させていきます。

(6) 事務局体制の強化

事務局体制を強化するため、昨年度途中に退職した事務局員の代わりに新たな事務局員を配置します。